

子どもの人権 SOS

ミニレター

悩みを教えてください！
必ず力になるよ！

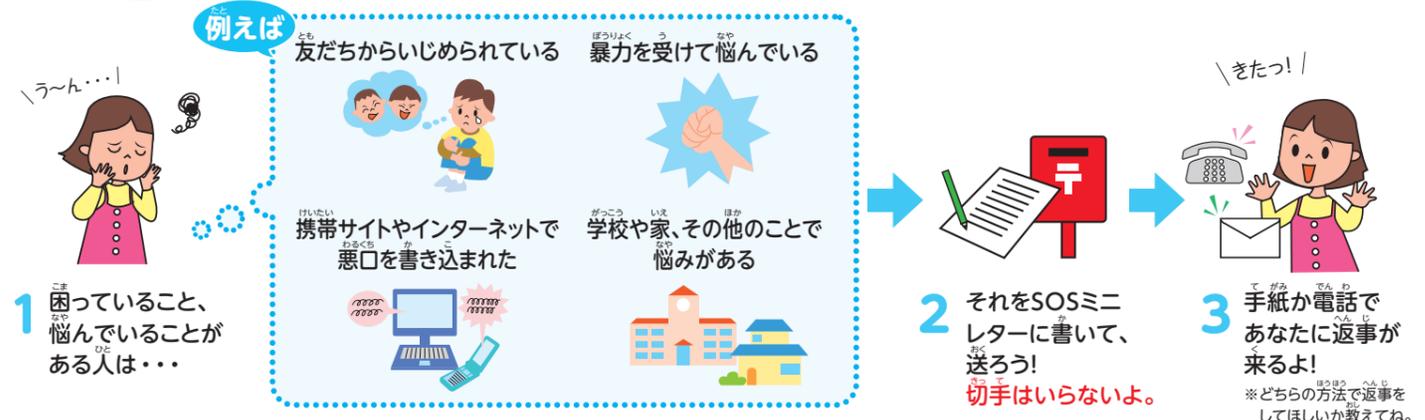
今、家や学校で困っていることはない？
誰かに相談したり、話したりできないことだっていろいろあるよね。
そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えて。
いっしょに考えて、
悩んでいるキミの力になるよ。



秘密は
守るよ

悩みがあったら
手紙を書いてね

SOSミニレターは
こんなふうにつかってね！



札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会

子どもの人権 SOSミニレターって？

あなたの悩みを人権問題に詳しい人が読んで必ず返事をくれる手紙だよ。
この裏面に相談したいことを書いて、気軽に送ってね。(切手はいらないよ!)

どんな人が返事をくれるの？

みんなの人権を守る仕事をしている人権擁護委員と法務局職員が返事を書きます。

人権ってなに？

人権とは一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持っています。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。

人権擁護委員とは？ 社会のいろいろなこと、特に人権に関わる問題に詳しい人たちで、みんなの地域に住んでいます。法務大臣が人権を守る仕事をお願いしています。

僕たち・私たちは SOSミニレターを書きました！

いじめられてもがまんして悩んでいたけど、SOSミニレターの手紙をもらって勇気が出ました。(4年生・男子)

いつもひとりで悩んでいたけど、SOSミニレターを書いて、もうひとりじゃないって思えるようになりました。(5年生・女子)

さあ 困ったり、悩んだりしているみんな、まずは手紙を書いてみて！

SOSミニレターの他に、電話やメールで相談することもできるよ。

電話で相談

電話料金はかからないよ。携帯電話・PHSからもかけられるよ。

子どもの人権 **110番**

フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談

法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

子どもの人権 **SOS-eメール**

24時間受付

インターネット人権相談 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

ケータイでも 右のバーコードを携帯電話で読み込めば、ホームページにつながるよ。
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会

子どもの人権 **SOS** カード

いつでも持っていてね！

人権イメージキャラクター「人KENまもる君」

人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 **子どもの人権110番**

フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15

※携帯電話・PHSからもかけられます。
※あなたの近くの法務局につながります。
※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

この冊子には、右下に音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。



